

令和6年度 鎌倉市定期予防接種(A類疾病)の種類と対象者

予防接種名	ワクチンの種類	接種対象年齢		接種間隔と回数		標準的な接種年齢と接種間隔
ロタウイルス	経口生	生後6週から24週に至るまで (初回:生後2か月から生後14週6日に至るまで)		ロタリックス(1価) ※ 同一のワクチンを使用	27日以上の間隔を置いて2回接種	生後2か月から生後14週6日に至るまで
		生後6週から32週に至るまで (初回:生後2か月から生後14週6日に至るまで)		ロタテック(5価) ※ 同一のワクチンを使用	27日以上の間隔を置いて3回接種	
B型肝炎	不活化	生後1歳に至るまで		2回目:1回目から27日以上の間隔を置いて1回接種 3回目:1回目から139日以上の間隔を置いて1回接種		生後2か月から9か月に至るまで
		小児用肺炎球菌	不活化	生後2か月から生後60か月に至るまで	生後2か月から7か月に至るまでの間に開始	初回:生後24か月に至るまでに27日以上の間隔で3回接種 ※2回目の接種が生後12か月を超えた場合、3回目の接種はできません 追加:初回終了後60日以上の間隔を置いてかつ 生後12か月以上で1回接種
追加:初回終了後60日以上の間隔を置いてかつ 生後12か月以上で1回接種	生後12か月から生後15か月に至るまで					
生後7か月から12か月に至るまでの間に開始	初回:生後24か月に至るまでに27日以上の間隔で2回接種 追加:初回終了後60日以上の間隔を置いてかつ 生後12か月以上で1回接種				生後12か月まで	
	60日以上の間隔を置いて2回接種					
生後12か月から24か月に至るまでの間に開始	1回接種					
		生後24か月から60か月に至るまでの間に開始				
五種混合 ※1 (R6年(2024年)4月1日～)	不活化	生後2か月から90か月に至るまで		初回:20日以上の間隔で3回接種 追加:初回終了後6か月以上の間隔を置いて1回接種		生後2か月から7か月に至るまでに開始し、20日から56日の間隔で3回 初回終了後6か月から18か月までの間隔をおく
		四種混合 ※1 または 三種混合(対象者のみ) 不活化ポリオ(対象者のみ)	不活化	生後2か月から90か月に至るまで		初回:20日以上の間隔で3回接種 追加:初回終了後6か月以上の間隔を置いて1回接種
ヒブ ※1	不活化			生後2か月から生後60か月に至るまで	生後2か月から7か月に至るまでの間に開始	初回:生後12か月に至るまでに27日以上の間隔で3回接種 (医師が認める場合は20日) 追加:初回終了後7か月以上の間隔を置いて1回接種
		追加:初回終了後7か月以上の間隔を置いて1回接種	初回終了後7か月から13か月の間隔をおく			
		生後7か月から12か月に至るまでの間に開始	初回:生後12か月に至るまでに27日以上の間隔で2回接種 (医師が認める場合は20日) 追加:初回終了後7か月以上の間隔を置いて1回接種		27日から56日までの間隔で2回接種 初回終了後7か月から13か月の間隔をおく	
			追加:初回終了後7か月以上の間隔を置いて1回接種		初回終了後7か月から13か月の間隔をおく	
生後12か月から60か月に至るまでの間に開始	1回接種					
BCG	生	生後1歳に至るまで		1回接種	生後5か月から8か月に達するまで	
MR(麻しん風しん混合)	生	1期	生後12か月から24か月に至るまで	1回接種		
		2期	小学校入学前年度 令和6年度 対象生年月日 平成30年(2018年)4月2日～平成31年(2019年)4月1日	1回接種		
水痘	生	生後12か月から36か月に至るまで		3か月以上の間隔を置いて2回接種	1回目:生後12か月から15か月に達するまで 2回目:1回目終了後6か月から12か月までの間隔をおく	
日本脳炎 ※2	不活化	1期初回	生後6か月から90か月に至るまで	6日以上の間隔で2回接種	3歳から4歳に達するまで、6日から28日の間隔で2回	
		1期追加		1期初回終了後6か月以上あけて1回接種	4歳から5歳に達するまで、初回終了後おおむね1年後	
		2期	9歳から13歳未満	1回接種	9歳から10歳に達するまで	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	不活化	11歳から13歳未満		1回接種	11歳から12歳に達するまで	
HPV	不活化	①小学校6年生から高校1年生相当年齢の女性 令和6年度 対象生年月日 平成20年(2008年)4月2日～平成25年(2013年)4月1日生 ②キャッチアップ接種対象者 ※3 平成9年(1997年)4月2日～平成20年(2008年)4月1日生		サーバリックス(2価)	以下の間隔をあけて3回接種 2回目:1回目から1か月あける 3回目:1回目から6か月あける 上記が難しい場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上あける	中学1年生相当年齢の女性
				ガーダシル(4価)	以下の間隔をあけて3回接種 2回目:1回目から2か月あける 3回目:1回目から6か月あける 上記が難しい場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は1回目から3か月以上あける	どのワクチンも1年以内に接種を終えることが望ましい
				シルガード9(9価) ※4	以下の間隔をあけて3回接種 2回目:1回目から2か月あける 3回目:1回目から6か月あける 上記が難しい場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は1回目から3か月以上あける	

※1 令和6年(2024年)4月1日から「五種混合ワクチン」(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)が定期接種対象となりました。

今後は、「五種混合ワクチン」が基本となりますが、すでに「四種混合ワクチン」(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)及び「ヒブ」の接種を開始している方は、引き続き同じワクチンを接種してください。

※2 平成16年(2004年)4月2日～平成19年(2007年)4月1日生まれて、日本脳炎の予防接種が完了していない20歳未満の方は、20歳になるまで、残りの回数分を定期接種として受けられます。

※3 キャッチアップ接種対象者は、合計3回のうち、受けていない残りの回数分を、令和7年(2025年)3月31日まで定期接種として受けられます。

※4 シルガード9は、15歳になるまでに1回目を受ける場合、合計2回の接種で完了させることが可能です。その場合は、2回目を1回目から通常6か月以上(少なくとも5か月以上)あけて受ければ、合計2回で完了することができます。

5か月あけられなかった場合、3回目の接種を2回目から少なくとも3か月以上あけて受けてください。